

セキュリティリスクアセスメント実施に関わる業務支援
委託仕様書

2024年1月

公益社団法人 福島相双復興推進機構
総務調整グループ業務調整部システム課

1. 業務目的

本業務は、公益社団法人福島相双復興推進機構のシステム環境におけるセキュリティリスク分析を目的として機構組織全般のセキュリティリスク分析業務の支援を行うことを目的とする。

2. 委託期間

(自) 2024年4月1日 (月) (至) 2024年5月31日 (金)

但し、契約書と異なった場合は、契約書の期間による。

3. 関係諸法規の遵守

受託者は本業務の実施にあたり、労働基準法・労働安全衛生基準等関係諸法規及び当機構が定める諸規則または指示に従うものとする。

4. 業務内容

次に示す業務の支援を実施する。また、業務内容・工程等に変更が生じた場合には、その都度協議することとする。

福島相双復興推進機構のシステム環境におけるセキュリティリスク対策実施に関わる業務の支援を行う。

- ・セキュリティフレームワーク等を活用したセキュリティリスク分析
 - セキュリティ実施状況やリスクに関するヒアリング
 - 機構内のセキュリティ関連ドキュメントの確認およびヒアリング内容からセキュリティ対策の実施状況、セキュリティリスクの低減をするための方式について
- ・リスク分析結果報告
 - 機構内のセキュリティ対策実施状況、弱点に対する対策案の立案
 - 対応策実施のロードマップ作製支援

5. 受託者の管理体制

受託者は、業務の実施にあたり、実施責任者を選任し、当機構に届け出るものとする。

6. 提出物及び提出期限

受託者は、委託業務の着手から完了までの間に以下の書類を当機構に提出する。

- (1) 業務実施責任者届及び作業員名簿 1部/紙または電子 (着手時)
- (2) 委託業務報告書 1部/紙または電子 (完了時)
- (3) 請求書 1部/紙 (完了時)

なお、各書類の提出場所は、公益社団法人 福島相双復興推進機構 総務調整グループ業務管理部システム課とする。

7. 検収方法

当機構は提出された委託業務報告書の合格と、請求書の確認をもって本委託業務の検収とする。

8. その他の要求事項

(1) 機密保持

受託者は本業務を通じて入手し得た全ての情報について、委託期間中はもちろん委託期間満了後、または契約の解除後といえども、当機構の許可なく第三者に開示してはならない。

(2) 仕様書に定めない事項の取扱い

本仕様書に定めない事項については、双方誠意をもって協議うえ決定するものとする。

以 上